

よしおか

広報



2022

9

No.378

吉岡町役場

検索



Yoshioka Public Relations

目次

よしおかふるさと祭り	P2
新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ	P3
町政ニュース	P4~10
健康・子育て／図書館	P11~12
くらしの便利帳	P13~14
9月Information	P15
スポーツの話題	P16
HOTSHOT	P17
よしおかスケジュールカレンダー	P18

今月の
表紙

小倉ぶどう郷

よしおかふるさと祭り

10/9日

当ページでは、事前に申し込みを行うイベントを掲載しています。
ぜひお申し込みください。

※よしおかふるさと祭りの詳細は別途お知らせします。また、新型コロナウイルス感染症の状況により、中止になる場合があります。

映画「ズートピア」上映

- ▶上映時間 10:30～(108分)
- ▶場 所 町文化センターホール
- ▶定 員 先着250人
- ▶費 用 無料
- ▶申し込み方法
9月22日(木) 9:00～
文化センター窓口で整理券(1人3枚まで)を
配付します。

吉岡中学校

吹奏楽部

演奏会

- ▶時 間 14:00～14:30
- ▶場 所 町文化センターホール
- ▶定 員 先着250人
- ▶費 用 無料
- ▶申し込み方法 9月22日(木) 9:00～
文化センター窓口で整理券(1人3枚まで)を配付します。

明治安田生命 ザスパクサツ群馬 サッカー教室

- ▶時 間 10:00～11:30
- ▶場 所 緑地運動公園グラウンド
- ▶対 象 町内在住の小学生①・2・3年生②4・5・6年生
- ▶定 員 各25人
※定員以上の申し込みがあった場合は抽選を行います。
- ▶費 用 無料
- ▶申し込み方法
9月5日(日)9:00～26日(日)23:00に、ぐんま電子申請受付システム
で申し込みをしてください。
①保護者名②児童名・学年③郵便番号・住所
④電話番号(日中に連絡のつくもの)⑤メールアドレス
- ▶持ち物 スポーツウエア・運動靴(スパイク不可)・飲み物・着替え



▲ぐんま電子申請受付システムはこちら

上記3つ
ともに

▶問い合わせ先 総務課 協働安全室 ☎26-2243 (直通)

フリーマーケット出店者募集

- ▶募集区画 18区画
- ▶対 象 町内在住・在勤者
- ▶申し込み方法
次の①～⑥を記入し、封書で84円切手を同封して郵送で申し込みをしてください。
①代表者氏名・年齢②住所③電話番号④参加区分(個人・団体の別を記入)
⑤出展内容(販売するもの)⑥勤務先・連絡先(町内在勤者の場合)
※応募枠以上の申し込みがあった場合は抽選を行い、結果は後日通知します。
※飲食物の販売はできません。

- ▶申込期限 9月16日(金)当日消印有効
- ▶申し込み・問い合わせ先
〒370-3692 吉岡町大字下野田560番地 住民課 住民環境室 ☎26-2245(直通)

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお願い

日頃から「3密対策」について皆さまのご協力をいただき「新しい生活様式」が定着してきました。しかし、新型コロナウイルスの変異などにより、現在も新型コロナウイルス感染症が、猛威を振るっています。改めて感染拡大防止について次の対応をお願いします。

- 3密（密集・密接・密閉）を避けましょう。



- 手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際にマスクやティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえること）を行ってください。



新型コロナウイルスワクチン接種について

新たにノババックスワクチン（武田社製）の接種を開始しました。（1～3回目接種のみ）ノババックスワクチンとは組み替えタンパクで製造された国産ワクチンです。3回の接種が済んでいない人は、この機会にぜひワクチン接種を検討してください。接種回数ごとの接種可能ワクチンについては、次の表をご確認ください。※令和4年8月31日時点

	初回接種	追加接種	
	1～2回目	3回目	4回目
ファイザー（大人用）	○（満12歳以上）	○（満12歳以上）	○（満18歳以上）
ファイザー（小児用）	○（満5～満11歳）	×	×
モデルナ	△（町内では実施なし）	○（満18歳以上）	○（満18歳以上）
ノババックス	○（満12歳以上）	○（満18歳以上）	×

医療機関ごとの接種可能ワクチンについては、町コールセンターへお問い合わせください。

※追加接種時の接種間隔は5カ月間隔となっていますが、**ノババックス（武田社製）ワクチンを追加接種する場合のみ、6カ月間隔の接種となります。**

※ファイザー社製ワクチンの供給が非常に少なくなっています。モデルナ社製ワクチンやノババックス（武田社製）ワクチンの接種のご検討をお願いします。

個別接種について

9月25日㊤接種分までの予約を受け付けています。9月26日㊤以降の接種分については、9月12日㊤9:00から開始します。

- 予約方法について

町コールセンターに電話またはLINEで群馬県デジタル窓口を友だち追加して予約してください。



群馬県デジタル窓口

町コールセンター ☎050-5445-3744（9:00～19:00㊤・㊤・㊤も受け付け可）

問い合わせ先

健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744（直通）

台風・豪雨時に「避難情報のポイント」を確認し避難しましょう!



緊急時に確認

避難情報のポイント

必ず確認してください

～町から出される避難情報(警戒レベル)～



避難とは難を避けることで、安全を確保することです。
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。



危険な場所から警戒レベル3で高齢者などは避難、警戒レベル4で全員避難です。

※警戒レベル4の全員避難は、高齢者などに限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。



警戒レベル3は高齢者だけの情報ではありません。

・障害のある人、避難を支援する人も含みます。さらに高齢者以外の人も必要に応じ、自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル4は危険な場所から全員避難です。

・警戒レベル4避難指示は、避難に必要な時間や日没時間などを考慮して発令される情報で、このタイミングで危険な場所から非難する必要があります。

警戒レベル5はすでに災害が発生・切迫している状況です。

・警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません。すでに安全な避難ができず危険な状況です。

※ただし、警戒レベル5は町が災害の発生・切迫を把握できた場合に、可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令される情報ではありません。



豪雨時の屋外避難は危険です。安全の確保を第一に考えましょう。

問い合わせ先 総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

差し押さえた不動産を売却します 不動産合同公売

▶問い合わせ先 税務会計課 税務室 ☎26-2238(直通)

納税義務を果たしている人との公平性を保つため、町税滞納者に対して財産(預貯金、給与、生命保険、不動産など)の差し押さえを行っています。

公売とは、税金に滞納があるため差し押さえた不動産を入札により売却し、その代金を滞納している税に充てるものです。令和4年度は期間入札となり、開札の会場も執行機関ごとに異なります。

詳しくは税務室窓口の公売予定物件案内、または町ホームページをご覧ください。

※公売は中止になる場合があります。

入札期間 11月7日(月)～18日(金)

受付窓口 税務会計課 税務室

開札日 11月22日(火)

場 所 役場2階 大会議室



▲町ホームページ
はこちら

不動産公売物件

売却区分番号	所在地	種別	地目・種類	地積・床面積
吉岡町-1	大字小倉字北田472番地8	土地	宅地	220.16㎡
		建物	居宅	66.24㎡
	大字小倉字北田470番6	土地	雑種地	4.23㎡
吉岡町-2	大字上野田字夫婦石1934番地1	土地	宅地	1,160.00㎡
		建物	研究所	90.26㎡
		建物	車庫	40.48㎡
		建物	研究所	13.24㎡
吉岡町-3	大字北下字藤塚312番3	土地	雑種地	363㎡
吉岡町-4	大字上野田字北野1329番477	土地	宅地	204.42㎡
吉岡町-5★	大字大久保字本宿2130番22	土地	畑	432㎡
	大字大久保字本宿2130番17	土地	宅地	40.41㎡
吉岡町-6★	大字大久保字本宿2130番地11	土地	宅地	258.31㎡
		建物	居宅	1階 109.03㎡ 2階 40.57㎡
	大字大久保字本宿2130番19	土地	畑	102㎡

★吉岡町-5、6の買受を希望する人は、農地の買受適格証明書が必要です。
(証明書の交付申請期間は限られています。町農業委員会でお早めの交付申請をお願いします。)

滞納は全ての人に不利益です!!

納付に困ったら、必ず納付相談を

町税は、定められた期限(納期限)までに、納税者が自主的に納付するものです。しかし、町税を納めない人がいることも事実です。

滞納を整理するためにかかる多額の費用は、本来は福祉・教育・土木事業などに使われるべき貴重な税金から支出されています。したがって、期限までに納付した納税者や町にとって大きな不利益が生じます。

また、滞納は、納期限までに納税している大多数の納税者との公平性を欠くこととなります。**収入や財産があるにもかかわらず納税をしない人には、き然とした態度で滞納処分を執行します。**なお、納付が遅れば、本来納付する必要のなかった延滞金が加算され、同様に滞納処分の対象となります。

滞納によって、あらゆる不利益が生じます。町税の納付が困難な場合は、早めに納付相談をしてください。

差し押さえ処分実施件数
(令和3年度実績)

不動産	28件	
出資金	3件	
債権	預貯金	749件
	給与	38件
	その他	41件
合計	859件	



▲タイヤロックにより自動車などを差し押さえることもあります。

リバートピア吉岡の休館について

源泉ポンプの故障のため、リバートピア吉岡は休館となっています。
復旧の見込みなどについては、ホームページや掲示などで随時お知らせいたしますので、ご確認ください。皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願いいたします。



▲道の駅よしおか温泉
公式サイトはこちら

▼問い合わせ先
道の駅よしおか温泉リバートピア吉岡 ☎55-4126

9月30日(金)までに申請を 令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

令和4年度の住民税均等割
非課税世帯や新型コロナウイルス
感染症の影響を受けたこ
とにより、令和4年1月以降
に家計急変のあった世帯に対
し、1世帯あたり10万円の給
付を行っています。

申請期限は9月30日(金)まで
です。

ただし、審査の結果によっ
ては支給が認められない場合
があります。

※令和3年度の住民税非課税
世帯等に対する給付金を受給
している場合には、対象にな
りません。

▼問い合わせ先
介護福祉課 福祉室
☎26・2246(直通)

外出自粛に専念できるように

新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者などに対する物資支援

新型コロナウイルス感染症
の濃厚接触者などで、一定の
要件を満たす人に、食料など
の物資を支援します。

▼対象

町在住の濃厚接触者または県
の物資支援事業の対象ではな
い陽性者で家族・知人などか
ら支援を受けることができな
い人

▼申し込み方法

電話で健康づくり室へ申し
込みをしてください。
※④・⑤・⑥は対応できません。

▼問い合わせ先

健康子育て課 健康づくり室
☎54・7744(直通)



事業者の皆さまへ

「ストップコロナ!対策認定店」応援給付金

安全安心な生活環境の実現
と地域経済の活性化を図るた
め、「ストップコロナ!対策認
定制度」における認定店とし
て感染症対策に取り組む事業
者に給付金を交付します。

▼対象

次の全てに該当する事業者
●申請日時点において、町内
に県認定制度により令和6
年3月31日までの認定を受
けた店舗を有し、かつ事業
を行っていること

●給付金受領後も感染防止対
策を講じた上で、町内にお
いて事業活動を維持または
継続する意思のあること

●町税の滞納がないこと

●暴力団または暴力団員など
でない人若しくは当該暴力
団員と密接な関係を有しな
いこと

●風俗営業などの規制および
業務の適正化などに関する
法律第2条第5項に規定す
る性風俗関連特殊営業に該
当しないこと

●法令および公序良俗に反し
ていないこと

▼給付金額 1店舗につき
10万円(1回限り)

▼申請受付期限

令和5年2月28日(火)

▼申請方法

申請書に必要な書類を添付し
提出してください。申請書は、
産業振興室窓口で受け取るか
町ホームページからダウン
ロードできます。

※本事業開始時における認定
店舗には申請書を送付してい
ます。

※申請にはその他条件があり
ます。ご不明な点は事前に町
ホームページで確認するか、
お問い合わせください。

※予算がなくなり次第、受け
付けを終了します。

※申請期間の締切日までに県
の認定を受け、かつ給付金の
申請手続きを完了することが
必要です。

▼申請・問い合わせ先

産業観光課 産業振興室
☎26・2280(直通)



▲町ホームページは
こちら

今月の納税

町県民税普通徴収
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

…3期

納期限 令和4年9月30日(金)

コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay
でも納付できます。また、便利で確実な
口座振替もご利用ください。

事業者の皆さまへ

新ぐんまチャレンジ支援金

県では、コロナ禍に加え、原油価格・物価高騰により業況が厳しい県内中小事業者などを対象に、ウィズコロナに向けた新事業展開などの前向きな取り組みを後押しするため、支援金を支給します。

▼対象

次の①～③の全てに該当する事業者

①令和4年4月および5月の原材料費、燃料費などの仕入金額・経費が、令和元年、令和2年または令和3年のいずれかの同2カ月比で10%以上増加していること

②令和4年4月および5月の売上が、令和元年、令和2年または令和3年のいずれかの同2カ月比で10%以上減少していること(比較する年は①と同一年)

③次に挙げるような前向きな取り組みを実施していること

▼前向きな取り組み

●原油価格・物価高騰を踏まえた取り組み(省エネ対応機器などの導入、製造方法や販売

方法などの効率化、その他経費削減の取り組み)

●新規性のある取り組み(新たな商品・サービスの開発・製造、製造方法や販売方法などの効率化、その他売上増加の取り組み)

●感染防止対策に向けて行う取り組み(各業界団体策定のガイドラインなどに明記されていること、その他感染防止対策の取り組み)

▼支給額

●法人

上限40万円(下限20万円)

●個人

上限20万円(下限10万円)

※1事業者当たり上限額以内の実費相当額を支給
(1,000円未満切り捨て)

※1事業者1回のみの

▼申請期限

12月16日(金)

※申請期間中であっても受け付けを終了する場合があります。その際は、県ホームページで事前に告知します。

▼申請方法

申請書に必要書類を添付

し、郵送またはオンラインで提出してください。申請要領などは、行政県税事務所、市町村、商工会議所、商工会などの窓口で受け取るか県ホームページからダウンロードできます。

※申請にはその他要件および特例があります。事前に県ホームページで確認するか、お問い合わせください。

▼申請特設ページ



▲新ぐんまチャレンジ支援金についてはこちら(県ホームページ)

▼問い合わせ先

新ぐんまチャレンジ支援金
コールセンター

☎0120・977・289

(午前9時～午後5時) ☎・☎
☎も受け付け可)

産業観光課 産業振興室
☎26・2280(直通)



まちな花

台風の季節です!
情報の入手方法の
確認を



よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報や
くらしの情報などが配信されます。

URL

<https://service.sugumail.com/yoshioka/>

URLを入力または二次元バーコードを読み取ってください。

登録はこちら



テレビリモコン

[d] ボタン



データ放送を通じて、気象情報や、町が発信する防災情報などを見ることができます。

また、群馬テレビのデータ放送では、町からのお知らせなども掲載しています。

問い合わせ先 総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

受給希望者は9月30日(金)までに申請を

障害者特別年金の支給



障害者の生活の安定・向上のために、障害者特別年金を支給します。新たに受給を希望する人は、申請期限までに申請をしてください。すでに障害者特別年金を受給している人は、新たに手続をする必要はありません。ただし、対象要件(①～⑤)を満たさない場合、今年度は支給対象外となります。

▼対象

次の①～⑤の全てに該当する人

- ① 次のいずれかの手帳を所持している
 - 身体障害者手帳3級
 - 療育手帳B1またはB2
 - 精神障害者保健福祉手帳3級
- ② 令和4年10月1日時点で1年以上町に居住している
- ③ 市町村民税非課税世帯である
- ④ 生活保護受給世帯でない
- ⑤ 次のいずれも受給していない
 - 恩給法による増加恩給、傷病年金
 - 戦傷病者戦没者遺族等援護法による障害年金

● 国民年金法による障害基礎年金

● 町から支給される敬老年金

● 特別児童扶養手当

▼ 内容 年額1万円

※11月に支給します。

▼ 申請に必要なもの

● 対象要件①に挙げている手帳のいずれか

● 通帳など(本人が保護者の振込先がわかるもの)

▼申請方法

福祉室窓口にある申請書に記入し、提出してください。

▼申請期限

9月30日(金)

▼申請・問い合わせ先

介護福祉課 福祉室

☎26・2246(直通)

危険なブロック塀はありませんか

吉岡町ブロック塀等除却補助金



ブロック塀の倒壊などによる人命被害を減らすため、危険なブロック塀の除却費を一部補助します。 ※ブロック塀を新たに造る工事部分は補助金対象外です。

▼補助対象となるブロック塀・工事

● 国、県、町が管理する道路のうち緊急輸送道路または小学校指定通学路沿いにあるもの

※詳しい対象条件については

空き家を保有する人へ

お問い合わせ先

建設課都市建設室

☎26・2278(直通)

お問い合わせください。

▼補助金額

1mあたり2万円または除却費用の3分の2の低い方(上限20万円)

▼申請期限 12月28日(※)

※予算がなくなり次第、受け付けを終了します。

▼問い合わせ先

建設課都市建設室

☎26・2278(直通)

老朽危険空家除却支援事業補助金

老朽化により倒壊などのおそれのある空き家を「老朽危険空家」と認定し除却工事を補助します。

▼対象

町内に老朽危険空家を所有する個人またはその法定相続人

▼募集戸数 1戸

▼補助金額

除却工事費の5分の4(上限額50万円)

▼申請期限 11月30日(※)

お問い合わせ先

建設課都市建設室

☎26・2278(直通)

お問い合わせ先

建設課都市建設室

☎26・2278(直通)

教育委員会定例会の傍聴

- 日時 9月21日(水)10:00～
 - 場所 町文化センター2階研修室
 - 定員 先着8人
- ※当日直接会場へお越しください。

▼問い合わせ先
教育委員会事務局 教育総務室 ☎26-2285(直通)

- ▼問い合わせ先
住民課 保険室
☎26・2249(直通)
- 県後期高齢者医療広域連合
☎027・256・7171
- 2割負担導入に関すること
県後期高齢者医療広域連合専
用コールセンター
☎027・331・9133
12月28日まで
- ④(金)午前9時～午後5時
※時間外および話し中の場合
は音声ガイダンスが流れま
す。
- 制度見直しに関するお問い合わせ
厚生労働省コールセンター
☎0120・002・719

10月1日から被保険者証の色がだいたい色へ変わります。だいたい色の被保険者証は9月中に発送します。10月以降は、今までの水色の被保険者証は使用できません。

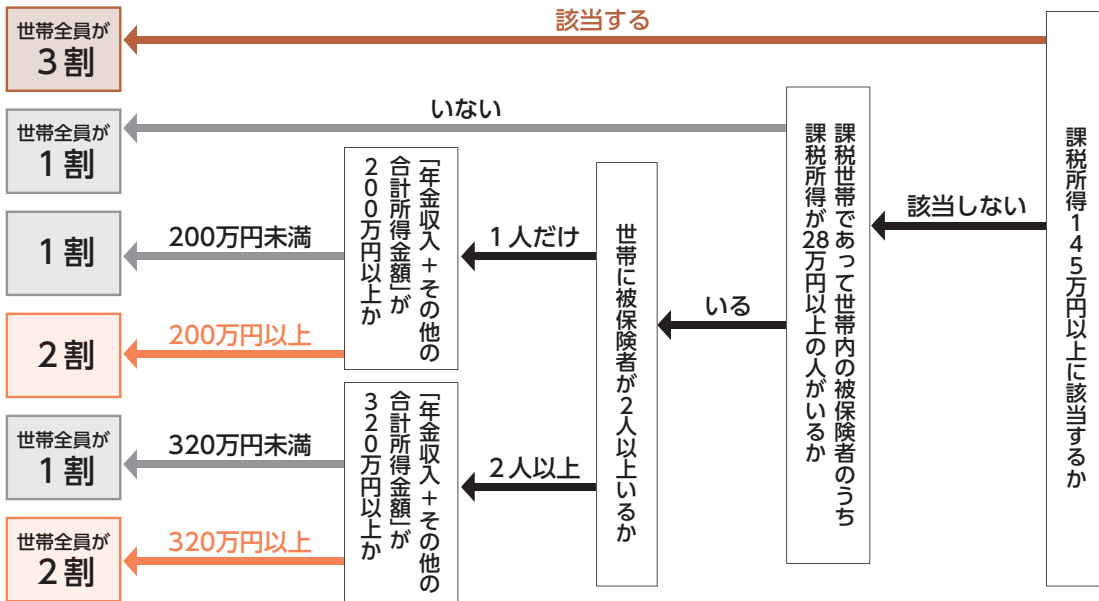
なお、限度額適用・標準負担限度額減額認定証(水色)と限度額適用認定証(水色)は、令和5年7月31日まで使用できません。

後期高齢者医療制度のお知らせ

保険証が更新されます

自己負担割合の変更

令和4年10月1日から医療費の自己負担割合が変更され、「1割」「2割」「3割」の3区分となります。10月1日以降の窓口負担割合は、主に次の流れで判定します。



※「自分が2割負担になるか」などの問い合わせにはお答えできません。



町 LINE 公式アカウント運用開始

町に関するさまざまな情報を広くお伝えします。ぜひ「友だち登録」をしてご活用ください。

友だち追加方法

右記の二次元バーコードを読み取るか、LINE のホーム画面から「吉岡町」と入力して検索してください。

▶問い合わせ先 企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)



@yoshioka_town

今月の手話

「秋／涼しい」



顔の手前から風があたるように、両手で仰ぎます。

マイナポイント第2弾のお知らせ

対象者と交付ポイント

- マイナポイント第1弾に申し込みをしていない人 (5,000円相当ポイント)
- 健康保険証としての利用申し込みを行った人 (7,500円相当ポイント)
- 公金受取口座の登録を行った人 (7,500円相当ポイント)



申請に必要なもの

- マイナンバーカード
 - マイナンバーカード取得時に設定した数字4桁のパスワード (利用者証明用電子証明書)
 - キャッシュレス決済サービスID
 - キャッシュレス決済セキュリティコード
- ※対応していない決済サービスもあります。
 ※決済サービスによっては申請にあたって事前登録が必要な場合があります。
 ● 公金受取口座の情報がわかるもの

注意事項

- マイナポイントの対象となるマイナンバーカード申請受付期限は9月30日(金)です。
- マイナポイントの申込期限は令和5年2月28日(火)です。

問い合わせ先 企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)

月1で学ぶ！
消費者の賢コツ

スマホ決済の使い方

スマホで支払いをしている人を見かけたことはありませんか？
これはスマホ決済と呼ばれるキャッシュレス決済の1つです。

スマホ決済の種類

- **非接触IC型**
スマホを讀取機にかざして支払う
- **コード(QRコード、バーコード)型**
スマホにコードを表示し、店舗の端末で読み取って支払う、または店頭QRコードをスマホで読み取って支払う

支払方法の種類

- **前払い**
事前にアプリにお金をチャージ(前払い)しておき、その残高から利用額を引き落とす
- **即時払い**
登録口座から即時に利用額を引き落とす
- **後払い**
クレジットカードなどを通して、利用額を一括で引き落とす

- **渋川市消費生活センター** ☎22-2325
(月～金 午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く))
- **群馬県消費生活センター** ☎027-223-3001
- **消費者ホットライン** ☎188

町ホームページはこちら▶



スマホ決済のトラブル

便利である反面、お金の使い過ぎや、サービス加盟店でしか使用できないなどの注意点があります。また、不正利用のおそれがあり、実際に被害が出ています。



スマホ決済事業者を選ぶときのポイント

- ・サービス加盟店の中に、自分が普段使用する店があるか確認する
- ・自分に合ったサービスか確認する
- **スマホ決済を使うとき**
- ・計画的に利用し、登録クレジットカードの明細はこまめに確認する
- ・決済額は必ずその場で確認し、利用履歴を残す
- ・ロック機能を設定する
- ・機種変更時の対応をあらかじめ確認する

巡回結核・肺がん検診



9月28日(☉)・29日(☉)に結核・肺がん検診を実施します。

▶対象：65歳以上で、令和4年度結核・肺がん検診未受診の人

▶持ち物：検診受診シール

※予約不要です。また、地区の指定はありません。都合のよい会場にお越しください。

	9月28日(☉)	9月29日(☉)
9:30～10:30	老人福祉センター	漆原中央住民センター
10:50～11:30	隣保館	駒寄住民センター
13:00～13:30	小倉集会所	大久保集落センター
13:50～14:10	上野原集会所	上中町集落センター
14:30～15:00	上野田集落センター	陣場公会堂



▶問い合わせ先 健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744 (直通)

10月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。あわせてご覧ください。なお、9月の予定は広報8月号17ページをご覧ください。

内容	日時	対象者	摘要
子育て相談会	7日(金) 10:00～12:00 28日(金) 14:00～16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容：子どもの発達や子育てに関すること 相談員：心理士（または保健師） ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
助産師相談会	11日(☉) 9:00～12:00	妊婦・産婦	相談内容：妊娠に関すること、授乳などで悩んでいること 相談員：助産師 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
土日開催 健康相談 母子手帳交付	15日(土)・29日(土) 10:00～11:30、13:00～15:00 ※15日(土)、29日(土)午前は遊びに利用できません。	健康相談のある人	相談内容：子育て・健康管理・その他健康に関すること 相談員：保健師、管理栄養士
		妊婦	妊娠届出書を持参してください。
1歳6カ月児健診	18日(☉)受付13:00～	令和3年3月1日～ 4月15日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
ことばの相談	18日(☉) 14:00～16:00	子どものことばの面で アドバイスが欲しい人	相談内容：子どものことばに関すること (発音・ことばの数が少ないなど) 相談員：言語聴覚士 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
10～11カ月児健診	19日(☉)受付13:00～	令和3年11月6日～ 12月15日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
3歳児健診	21日(金)受付13:00～	令和元年7月6日～ 8月15日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
3～4カ月児健診	25日(☉)受付13:00～	令和4年6月1日～ 7月15日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
運動発達の相談 (作業療法士)	26日(☉) 13:30～16:30	子どもの運動発達の面で アドバイスが欲しい人	相談内容：子どもの運動発達に関すること(いざり・ハイハイしない・お座りができないなど) 相談員：作業療法士 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
母乳 & 離乳食相談	27日(☉)受付 9:30～	乳幼児と親または家族	持ち物：母子手帳 相談員：助産師・栄養士・保健師 相談内容：授乳(乳房トラブル)、離乳食のことなど ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイヤル 24」 ☎0120-026-103 へ! (年中無休・通話無料)



子宮頸がん予防ワクチン接種の償還払いについて

▶対象

平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれの女子で、令和4年3月末までに子宮頸がん予防ワクチン接種（2価または4価ワクチン）を自費で接種した人
※令和4年4月1日時点で町に住所があることが必要です。

▶申請に必要なもの

- 申請書（町ホームページからダウンロードできます。）
- 予防接種記録（母子手帳または接種済み証）
- 領収書および明細書（原本）
- 本人確認ができるもの（申請者と被接種者が異なる場合は双方のものが必要です。）
- 通帳など（振込先がわかるもの）

※紛失などの理由により予防接種記録を提出できない場合には、「ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い申請用証明書」を提出してください。証明書は町ホームページからダウンロードし、接種医療機関に記入してもらってください。

※詳細は町ホームページで確認するか、保健センター窓口へお問い合わせください。

▶問い合わせ先 健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744（直通）

休館日

9/5月・12月・20日
・21日・26日・27日
・29日
10/3日

わらべの会の読み聞かせ
毎週土曜日 11:00～
パネルシアター
9/14日・28日 10:00～

図書館



（文化センター内）☎54-6767

吉岡町図書館

検索 click!

「はらだよしこ」絵本読み聞かせとワークショップ

高崎市在住の絵本作家はらだよしこさんによる絵本の読み聞かせと、パステルを使ってはりねずみくんを描くワークショップです。

- ★期 日：10月23日日
- ★時 間：1回目 10:00～10:40、2回目 11:20～12:00
- ★場 所：文化センター2F 研修室
- ★定 員：各回15人（入替制）★対象年齢：5歳以上
- ★材料費：300円
※申し込み時にお支払いください。キャンセルの場合、返金はありません。
- ★申し込み：9月23日金祝～図書館カウンターで申し込みをしてください。（電話不可）

「はらだよしこ」 絵本原画展

「はりねずみくんのあかいマフラー」
の原画を展示します

- ★期日：10月19日水～23日日
- ★時間：9:00～17:00
（最終日は15:00まで）
- ★場所：児童学習室（図書館内）

新
着
紹
介

一般向け（図書）

📖 僕たちはいつ宇宙に行けるのか
（山崎直子／青春出版社）

「誰でも宇宙旅行」の時代はもうすぐ！ロケットの仕組みなどの基本的な事柄から、宇宙開発の現状、お金やエネルギーといった解決しなければならない課題、日本の宇宙開発までをわかりやすく解説する。TRCマークより

📖 トキワ荘青春日記+プラス+まんが道
（藤子不二雄A／光文社）

漫画家という職業を選んだひとりの青年の、夢と希望、不安と苦しみ、そして仲間たちとの温かな交流をつづった「トキワ荘青春日記」を、自伝的漫画「まんが道」を挿絵として新装復刊。TRCマークより

児童向け（図書）

📖 おひさまやのハンカチ
（茂市久美子／講談社）

うさぎのお店「おひさまや」には、なやみがある人にぴったりのものが置いてあります。体育の時間、自分だけなわとびが上手にとべなくて落ち込んでいた小学2年生のさりなは、「おひさまや」で魔法のハンカチをすすめられて…。TRCマークより

📖 かくれねこ
（Shimizu（しみず）／幻冬舎）

オムライスやハンバーグ、チョコレート、アイスなど、子どもが大好きな食べ物の町を舞台に、「かくれねこ」や人物、どうぶつ、小物を探す絵本。探しているうちに、観察力や集中力が身につく。TRCマークより

DVD 竜とそばかすの姫

CD Mr.Children 2015-2021 & NOW (Mr.Children)

高齢者スマホ教室のお知らせ

期)10月18日(※)

▼午前の部「アプリを楽しもう」午前10時～11時

▼午後の部「カメラを使おう」午後1時30分～2時30分

※講座内容を変更する場合があります。

対)町内在住の65歳以上の人

※スマートフォンを持っていない人も参加できます。

費)無料

場)町地域福祉交流施設(よしおかROBAROBA)

申)9月7日(※)～21日(※)に、電話で申し込みをしてください。

申)介護福祉課介護高齢室
☎26・2247(直通)



9月10日(土)～16日(金)は「自殺予防週間」

県では毎年9月を「群馬県自殺予防月間」としており、9月10日(土)～16日(金)は「自殺予防週間」と位置づけられています。自殺や心の病について、誤解や偏見をなくし、正しい知識をつけましょう。

自殺は、健康問題、経済・生活問題、家庭問題など、複数の要因が連鎖して、心理的に追い込まれた状態から起こるといわれています。誰でも自殺があります。悩みや不安を抱えて困っているときは、誰かに相談をしましょう。

問)＃いのちSOS

☎0120・061・3338

よりそいホットライン

☎0120・279・3338

いのちの電話

☎0120・783・5556

こころの健康相談統一ダイヤル電話

☎0570・064・5556

放送大学入学生募集

放送大学では10月入学生を募集しています。10代～90代の幅広い世代の学生が約9万人在籍しています。大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど目的はさまざまです。テレビで授業を行っているだけでなく、インターネットで好きな時に受講することも可能です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。卒業すれば、学士を取得することができます。

全国に学習センター・サテライトスペース(ミニキャンパス)が設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

※無料で資料を送付いたします。お気軽にお問い合わせください。

▼出願期限

9月13日(※)必着

▼問い合わせ先

放送大学群馬学習センター

☎027・230・1085

令和4年度 高齢者活躍人材確保成事業「庭木剪定講習」

高齢者活躍人材確保成事業は、シルバー人材センターでの就業を希望する未入会の高齢者や職業転換などを希望するシルバー人材センター会

員を対象に、新たな分野で活躍することに興味・自信を持つことができるよう、技能講習などを行っています。庭木剪定講習では、事業所や公園、個人宅の樹木および緑地の手入れ管理に必要な剪定技術の基礎的知識・技能を習得します。

期)10月3日(※)・4日(※)の2日間

対)60歳以上でシルバー人材センター入会希望者および職業転換や就業を希望するシルバー人材センター会員

費)無料

定)20人

場)町文化センター

申)9月15日(※)までに電話、郵送、FAXで「希望講習名(会場名)、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、住所、電話番号」を県長寿社会づくり財団へ送付

①☎〒371・8517
前橋市新前橋町13番地12
県長寿社会づくり財団シルバー連合事業グループ育成事業係

☎027・255・6400
FAX 027・255・6166

親子タブレット講習会
ポランティア募集

小学1年生の親子(14組)を対象に、学校で使用しているタブレットの使い方を学ぶ「親子タブレット講習会」が開催されます。そこで、講師の補助として受講者のサポートをするポランティアを募集します。ICTに興味のある人はぜひご参加ください。

期)9月25日(※)

時)午前9時～10時

場)町文化センター視聴覚室

対)高校生以上

定)若干名

申)9月18日(※)までに電話または窓口で申し込みをください。申し込みをする際には、氏名、年齢、住所、電話番号をお伝えください。

①☎教育委員会事務局 生涯学習室

☎54・1054(直通)

県営住宅10月定期募集

▼入居資格 現在住宅に困っている人

※世帯収入による制限あり
※連帯保証人不要、単身での申し込み可能

▼申込用紙・募集案内

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、町役場など

▼申込期間 10月1日(土)～15日(土)

※入居者は公開抽選で選定します。

※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくは募集案内をご覧ください。

問 県住宅供給公社

☎ 027・2233・5811

☎ 027・2233・9808

「はかり」の定期検査

取引や証明に使用している「はかり」は、2年に一度の定期検査を受けることが計量法で義務付けられています。

▼日時

10月6日(金)午前10時～午後3時

10月7日(土)午前10時～正午

▼場所 役場北駐車場庫

▼検査対象(例)

● 商店・工場などで取引に使用するはかり

● 学校・幼稚園・保育園・病院などで健康診断に使用する体重計

● 病院・薬局・診療所などで調剤に使用するはかり

● 観光農園・農産物直売所などで販売に使用するはかり

● 貴金属・衣類などの買取りに使用するはかり

● その他取引・証明に使用するはかり

▼問い合わせ先

定期検査・はかりについて

群馬県計量検定所

☎ 027・2633・2436

定期検査の会場について

産業観光課 産業振興室

☎ 26・2280(直通)

第26回「群馬銀行環境財団賞」募集テーマ

● 身近な自然環境や生態系などの保全と活用に向けた実践活動、研究、提案など

● 持続可能な社会づくり(省エネ・5Rなど)に向けた身近な実践活動、提案など

近な実践活動、提案など

応募資格

県内の営利を目的とする事業

活動を行わない法人や団体(学校を除く)ならびに個人

表彰内容
表彰式を開催し、助成金1先20万円(10先以内)を贈呈

応募方法
応募用紙に記入し、郵送にて提出して下さい。応募用紙は、群馬銀行環境財団ホームページからダウンロードするか、電話で請求してください。

応募締切
11月30日(金)

問 公益社団法人 群馬銀行環境財団事務局

〒371-0846

前橋市元総社町171-1

☎ 027・2552・6160

建退共制度について

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は事業主が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うものです。

特徴

● 国の制度なので安心です。

● 経営事項審査で加点評価の対象となります。

● 掛金の一部を国が負担します。

● 掛金はインターネットを利した電子申請での納付も可能です。

● 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

加入できる事業主 建設業を営む人
対象となる労働者 建設業の現場で働く人

掛金 月額320円

問 建設業退職金共済事業群馬県支部

☎ 027・2522・1666

☎ 027・2522・1993

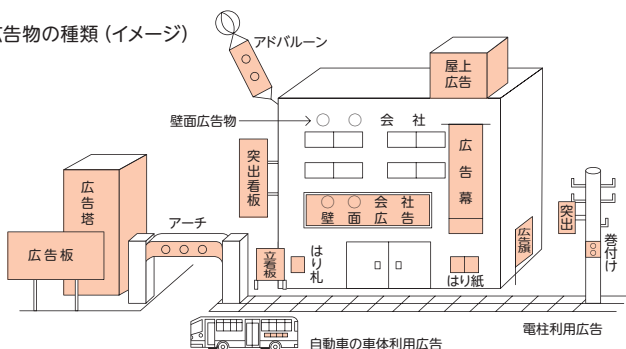


▲建退共本部ホームページはこちら

屋外広告物の表示について

屋外広告物とは、屋外で常時または一定の期間継続して公衆に対して表示される広告塔、広告板や張り紙、張り札など

広告物の種類(イメージ)



どのことです。

県では、屋外広告物条例を制定し、「禁止物件」や「禁止地域」、「禁止広告物」などの、屋外広告物のルールを定めています。また、屋外広告物の表示が許可される地域の許可基準も定めています。

屋外広告物の許可申請や、許可が必要かどうか不明な場合はお問い合わせください。

問 渋川土木事務所施設管理係
☎ 22・4055



9月 Information

ごみの出し方

燃えないごみ 第1・第3水曜日(第5水曜日は休み)
カセットボンベ、スプレー缶などは必ず穴をあけて、燃えないごみへ出してください。割れビンも燃えないごみです。

分別ごみ 第2・第4水曜日

ペットボトルは、識別表示マークが付いているものが対象です。(※ペンなどで記入したものの、薬剤などを入れていたものは対象外です。)



粗大ごみ(回収は2カ月に一度)

9月 7日(水) 8:00~ 9:00 駒寄住民センター(駒寄)
10:30~11:30 大久保集落センター(大久保寺下)
9月 21日(水) 8:00~ 9:00 下野田集会所(下野田)
10:30~11:30 小倉集会所(小倉)
粗大ごみシール 1枚15円

児童館 ☎20-5960

開館時間
月~金 10:00~17:00
土 10:00~15:00 日・祝は休館

9月 13日(水) 10:30~ みんなあつまれ!
21日(水) 16:00~ みんなでつくろう!

英語あそび 9月 9日・16日(金) 10:30~

えくぼクラブ 9月 5日(日) リズムあそび 10:30~
ママシンガーズ 11:00~
26日(日) リズムあそび 10:30~
ママシンガーズ 11:00~
10月 4日(水) ファミリーコンサート 10:30~

人口 人口 22,259人(42) 男性 10,963人(13)
世帯数 8,708戸(28) 女性 11,296人(29)
令和4年8月1日現在()は前月比

相談会 予

は予約が必要です。お問い合わせください。

障害福祉なんでも相談室

期 9/12(月)、10/11(水)
時 13:00~17:00
(15:00~手話通訳者設置)
場 役場第1会議室
問 福祉室
☎26-2246

人権・行政・無料法律相談

(法律相談のみ 予)
期 9/8(水)、10/13(水)
時 13:30~15:30
(法律相談は~16:00)
場 老人福祉センター
問 福祉室
☎26-2246
街 人事行政室
☎26-2240
団 社会福祉協議会
☎54-3930

空き家等無料相談 予

期 9/9(金)、10/14(金)
時 13:30~16:15
場 役場第1会議室
問 都市建設室
☎26-2278

無料法律相談 予

期 9/22(水)
時 19:00~
場 問 隣保館
☎54-4692

こころの相談 予

期 ①9/15(水)、②10/6(水)
時 13:30~15:30
場 問 茨川保健福祉事務所
問 精神科全般
問 茨川保健福祉事務所
☎22-4166

休日当番医

(注意) ・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。すべての病気・ケガに対応できない場合があります。
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。 ※歯科は診療時間が正午までです。

月	日	内科	外科	歯科※
9	4(日)	佐藤医院 茨川市北橋町 52-3003	塚越クリニック 茨川市茨川 60-7700	三剛歯科医院 茨川市伊香保町 72-3430
	11(日)	石北医院 茨川市茨川 22-1378	痛みのクリニック長谷川医院 吉岡町大久保 30-5055	佐島歯科クリニック 茨川市茨川 22-0069
	18(日)	湯浅内科クリニック 茨川市茨川 20-1311	青い鳥ファミリークリニック 茨川市行幸田 26-2681	佐藤歯科医院 吉岡町下野田 54-8330
	19(水)	本沢医院 茨川市石原 23-6411	入内島内科医院 茨川市半田 60-7322	永井歯科医院 茨川市赤城町 56-8854
	23(水)	赤城開成クリニック 茨川市赤城町 20-6500	佐藤医院 吉岡町下野田 54-2756	小野上歯科診療所 茨川市村上 59-2493
	25(日)	川島内科クリニック 茨川市茨川 23-2001	岡本内科クリニック 吉岡町大久保 20-5353	ほしかわ歯科医院 茨川市石原 24-8835
10	2(日)	大谷内科クリニック 茨川市中村 20-1881	中野医院 茨川市茨川 22-1219	高橋歯科クリニック 茨川市行幸田 24-8211

◎茨川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099 ◎夜間急患診療所(19:00~22:00 年中無休) ☎23-8899
◎よしおか健康NO.1ダイヤル24 ☎0120-026-103 健康相談・医療相談など24時間年中無休・無料でお受けします。
◎耳鼻科の休日当番医は、継続が困難となったため、6月末で終了しました。

大会の結果

第77回高崎市民スポーツ大会
兼第44回高崎市少年空手大会

6月12日◎

小学生中学年(3・4年生)
男子形の部



優勝 佐藤成真

小学生低学年(1・2年生)
形の部



準優勝 木村百花(左)、第3位 小山翔大(右)

小学生低学年(1・2年生)



優勝 群馬松濤塾 左から渡辺旺介、木村百花、橋本眞琴

大会のお知らせ

第28回町民女子ジョイフル
スローピッチソフトボール
大会(自治会対抗)

10月16日◎

午前8時30分開会

場 緑地運動公園グラウンド

対 町内に在住する18歳以上の

女子

代表者会議

9月30日◎

午後7時30分

第25回町民グラウンドゴルフ大会

10月22日◎

10月24日◎

午前8時20分集合

※午前9時開会

場 緑地運動公園グラウンド

対 18歳以上の町内在住者または

スポーツ協会グラウンドゴ

ルフ部員および愛好者

9月26日◎までに、会費

500円を添えて、スポーツ

協会事務局に申し込んでくだ

さい。

◎スポーツ協会事務局

☎54・1161

町スポーツ協会グラウンドゴ

ルフ部長 松井孝雄

☎080・1336・2116

第48回町民ゴルフ大会

10月23日◎

場 前橋ゴルフ場

対 13歳以上の町内在住・在勤

者およびゴルフ部員

種個人戦・新ペリア方式(前半

ハーフのみ)

費1,000円

※プレー費(食事付き)などは

各自で精算

9月30日◎までに前橋ゴル

フ場に電話で申し込みをして

ください。後日組み合わせ表を

送付します。

◎スポーツ協会ゴルフ部長

栗山尊弘

☎090・2234・4534

前橋ゴルフ場

☎027・231・7575

広報よしか8月号の

訂正について

広報よしか8月号20ペー

ジに次の誤りがありました。

お詫びして訂正いたします。

誤

群馬県スポーツ少年団

空手道交流大会

5月5日◎

小学4年生 女子 形の部

第3位 清水 麻帆

正

群馬県スポーツ少年団

空手道交流大会

5月5日◎

小学4年生 女子 形の部

準優勝 清水 麻帆



ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5,000万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月21日◎2種類同時発売!

発売期間 9/21◎~10/21◎
抽せん日 10/28◎

公益財団法人群馬県市町村振興協会

各1枚 300円



税に関する絵はがきコンクール



税に関する絵はがきコンクールは、租税教室活動の一環として、わが国の将来を担う子どもたちに税を正しく認識してもらうとともに、図工学習にも貢献するため、高崎税務署管内の小学6年生を対象に毎年実施しています。令和3年度の応募総数は2,113点で、吉岡町内の小学校からは246点の応募がありました。

社会を明るくする運動



7月1日、町保護司会、更生保護女性会が役場を訪れ、社会を明るくする運動におけるメッセージ伝達式が行われました。式では、「犯罪や非行の防止と立ち直し支援を社会全体で取り組むことが大切です」と町長に伝達されました。その後、広報車により町内一円の啓発活動が行われました。7月は「社会を明るくする運動」強調月間でもあり、のぼり旗の設置など啓発活動を行うとともに、吉岡中学校に訪問し保護司・更生保護活動の説明や非行防止を呼びかけました。

お互いさまの地域づくりを目指して「協議体」設置



▲明治地区協議体 目指す地域像
『(明)るく若い力とともに(治)める町づくり
—ず〜っと住み続けられる町—』



▲駒寄地区協議体 目指す地域像
『生き生きタウン駒寄
〜ふれあい・助けあい・育てあいの地域力〜』

社会福祉協議会では、町の委託により明治地区・駒寄地区で生活支援体制整備事業を実施しており、地域住民で構成される「協議体」を設置しました。現在行っている支え合い活動などの地域の情報を共有し、将来に向けて「自分たちのまちをどのような地域にしたいか」などを話し合います。活動同士のつながり、見守り活動、趣味や体操などによる居場所づくりなど、その地域ならではの支え合いの仕組みづくりをできる範囲で考えていきます。

ぶどう郷パトロール出発式



8月8日に
オープンしました



8月18日、榛東村役場でぶどう郷パトロール出発式が行われました。吉岡町小倉ぶどう生産組合連合会・榛東村ぶどう生産組合連合会・渋川警察署が協力して見回りを行い、おいしいぶどうを盗難被害から守ります。

9月~ よしおかスケジュールカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
				1	2 保 総合健診 議 一般質問 (変更の可能性有り) 燃えるごみ(駒寄地区) 広報9月号発行日	3 保 健康相談・ 母子手帳交付
4	5 町 証明発行延長 (住民環境室) 19:30まで 議 一般質問 (変更の可能性有り) 燃えるごみ(明治地区)	6 保 3~4カ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	7 保 10~11カ月児健診 燃えないごみ(全域) 粗大ごみ(駒寄・大久保守下)	8 保 子育て相談会 マタニティーclass 老 人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	9 町 空き家等無料相談 燃えるごみ(駒寄地区)	10
11 保 健康相談・ 母子手帳交付 パパ・ママClass	12 町 障害福祉 なんでも相談室 燃えるごみ(明治地区)	13 町 無料税務相談 定例農業委員会 保 3歳児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	14 議 閉会日 保 保育所・ 認定こども園 入所申し込み 燃えないごみ(全域)	15 燃えるごみ(明治地区)	16 保 子育て相談会 燃えるごみ(駒寄地区)	17
18	19 敬老の日 燃えるごみ(明治地区)	20 町 証明発行延長 (住民環境室) 19:30まで 保 ハーフパースデー 燃えるごみ(駒寄地区)	21 文 定例教育委員会 保 運動発達の相談 燃えないごみ(全域) 粗大ごみ(下野田・小倉)	22 保 リフレッシュ ヨガ教室 議 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	23 秋分の日 燃えるごみ(駒寄地区)	24
25	26 燃えるごみ(明治地区)	27 保 ことばの相談 燃えるごみ(駒寄地区)	28 保 2歳児歯科健診 燃えないごみ(全域)	29 保 母乳&離乳食相談 リフレッシュ ヨガ教室 燃えるごみ(明治地区)	30 町 町民税普通徴収 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料 ……第3期納期限 燃えるごみ(駒寄地区)	10/1
2 燃えるごみ(明治地区)	3 町 証明発行延長 (住民環境室) 19:30まで 燃えるごみ(明治地区)	4 保 就学時健診 燃えるごみ(駒寄地区)	5 保 就学時健診 燃えないごみ(全域)	6 保 リフレッシュ ヨガ教室 燃えるごみ(明治地区)	7 保 子育て相談会 燃えるごみ(駒寄地区) 広報10月号発行日	8

実施場所 町役場 保 保健センター 老 老人福祉センター 隣 隣保館 議 議会 文 文化センター

※保健センター事業の詳細については、広報8月号17ページをご覧ください

内容が変更・中止になる場合があります。町ホームページなどで確認をしてお出かけください。

2022年9月号 No.378
毎月第1金曜発行

発行：吉岡町役場 編集：企画財政課
〒370-3692(郵送の際は住所記入不要)
群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田560番地

☎0279-54-3111(代表) FAX 0279-54-8681
URL https://www.town.yoshiokagunma.jp/
✉yos3111@town.yoshioka.gunma.jp(代表)



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

たいきちょう 友好都市 大樹町通信

砂金掘り講演会

7月2日、経済センターで、「北海道に今も残る砂金掘り技術とその歴史」講演会を実施しました。講師は、約40年もの長きにわたって砂金掘りの研究を続けている大樹町尾田出身の上野保男さんで、砂金掘りの歴史や、自ら製作、収集した貴重な標本の展示も行い、砂金掘り愛好家にはたまらない時間を過ごすことができました。

このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を町民の皆さんに紹介します。

星野家の愛ドル (大久保)

れなちゃん R3.8.2生

★メッセージ
1歳のお誕生日おめでとう♡
すくすく大きくな～れ♡
★名前に込めた思い
蓮：清らかな心
菜：純粋で自然体
穏やかな人生を送って欲しいという想い
泥から出て花を咲かせる強さから、困難に負けず強く生きて欲しいという願い

保護者 舞さん
蓮菜ちゃん
1歳

【編集後記】
お盆を過ぎた頃から、だんだんと秋の気配を感じています。スポーツの秋、読書の秋などと言われることもあります。過ごしやすい季節だからこそ、いろいろなことに取り組んでみたいですね。